

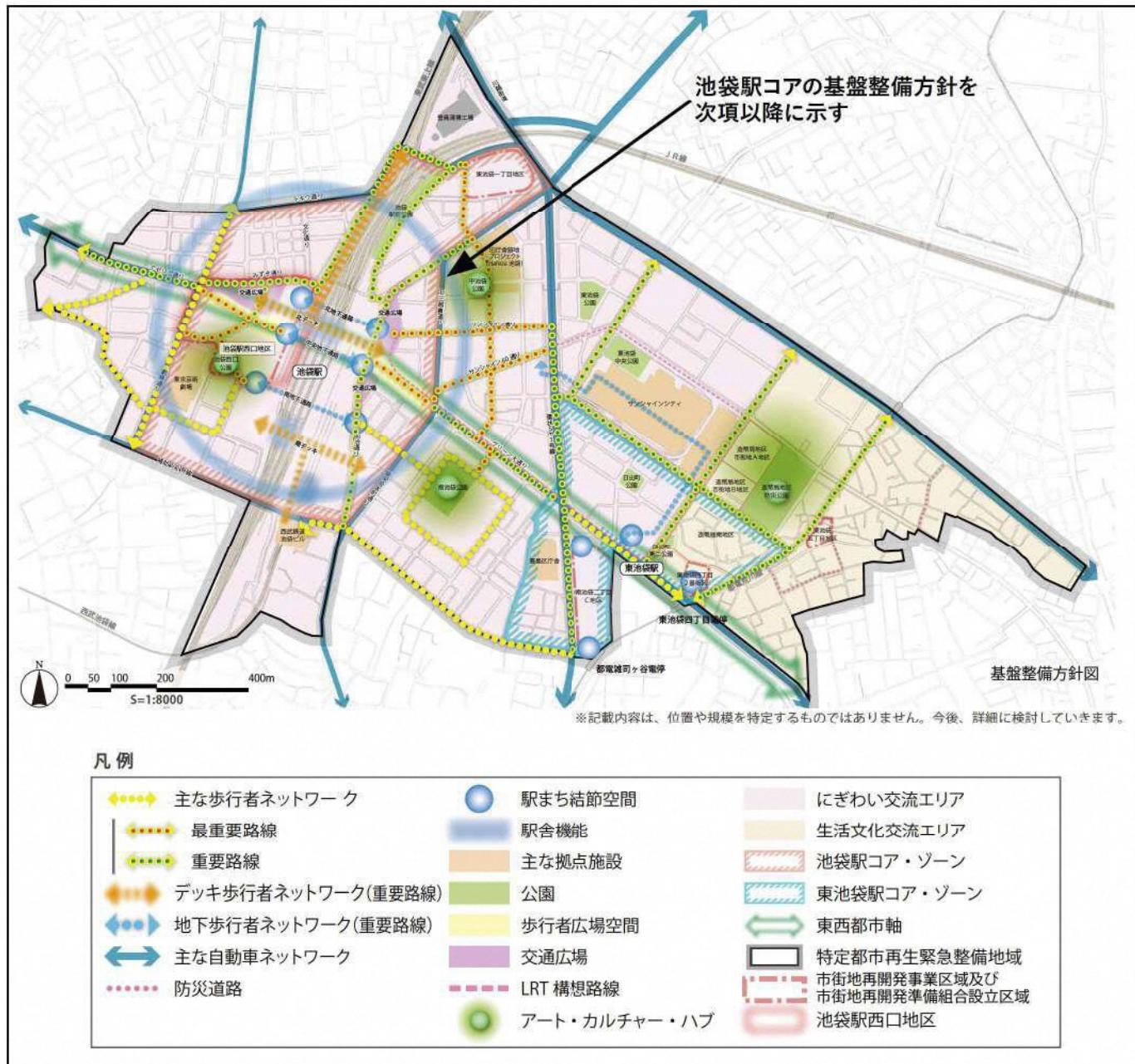
7 | 池袋駅コアの整備イメージ

池袋駅周辺地域においては、「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018」策定時に、下図のとおり基盤整備方針を整理した。

本整備方針においては、下図の基盤整備方針のもと、池袋駅西口地区での再開発の検討状況等を踏まえ、主に池袋駅西口エリアを対象に、次ページ以降の図に示すとおり深度化を図った。

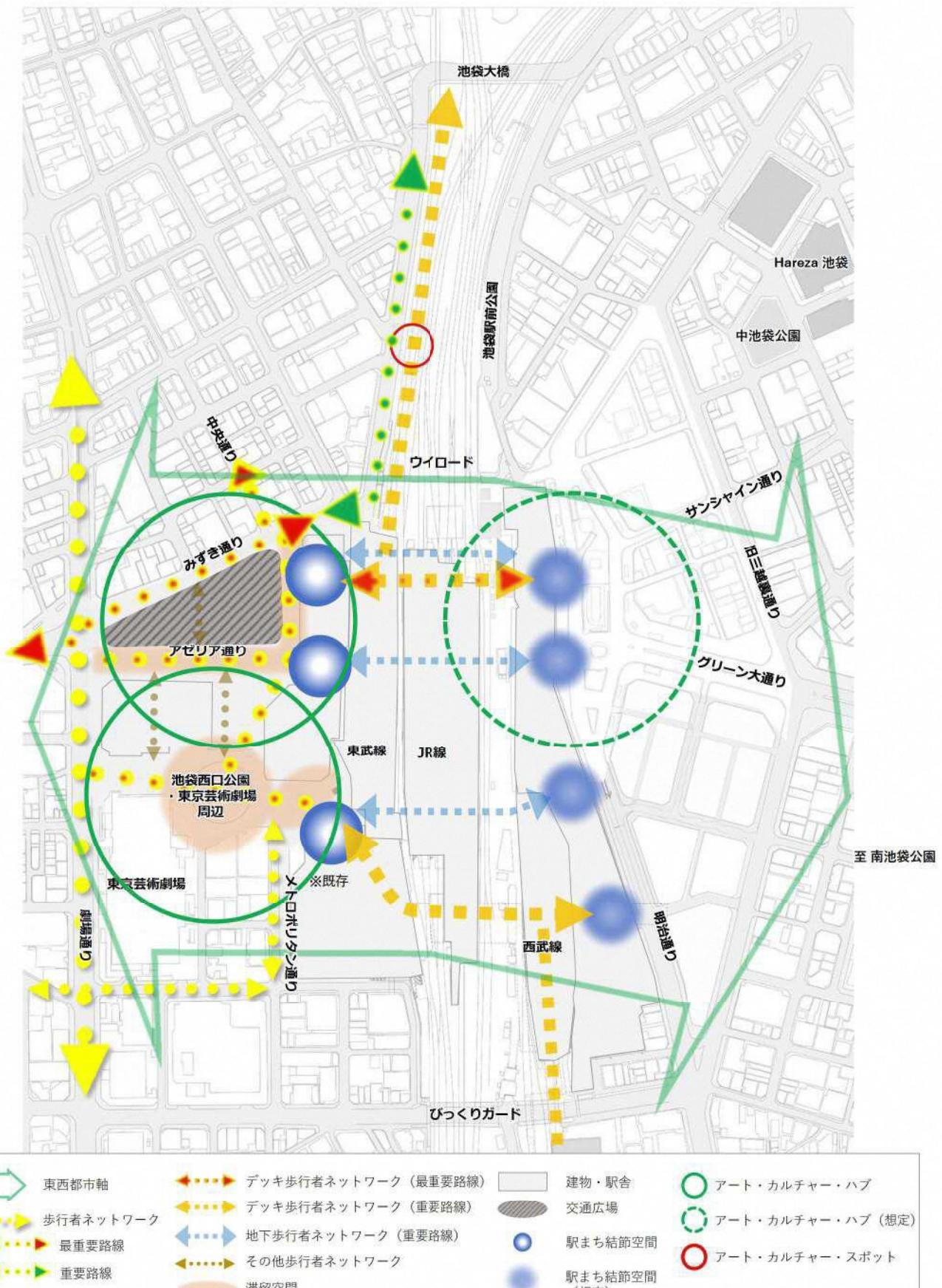
なお、池袋駅東口エリアについては、環状5の1号線開通後の明治通りのクルドサック化に向けた検討を区が中心となって進め、その進展状況をみながら、今後、本整備方針を更新していくこととする。

<基盤整備方針図>



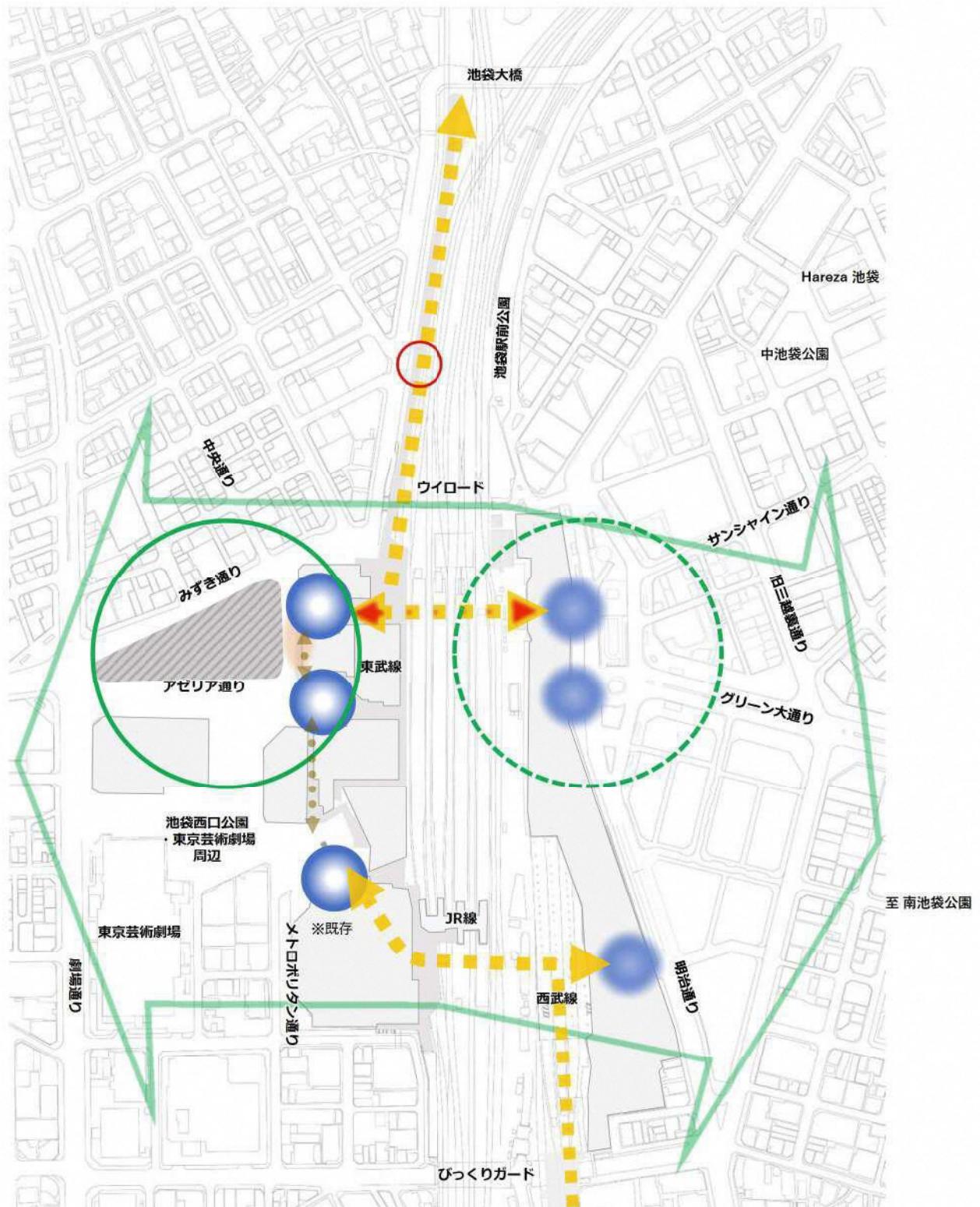
出典：池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018（平成 30 年）

▼ 統合図（デッキ・地上・地下・駐車場階）



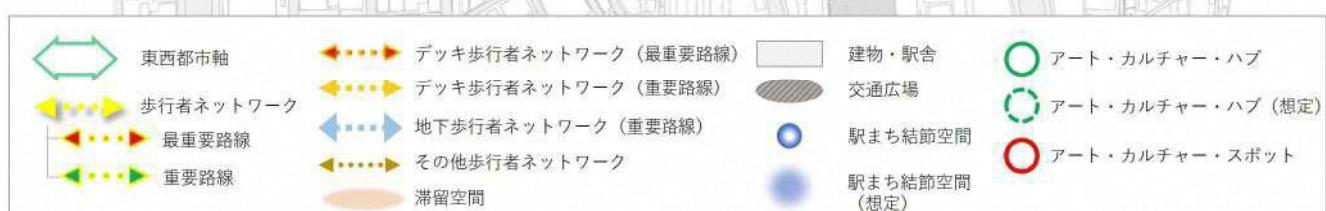
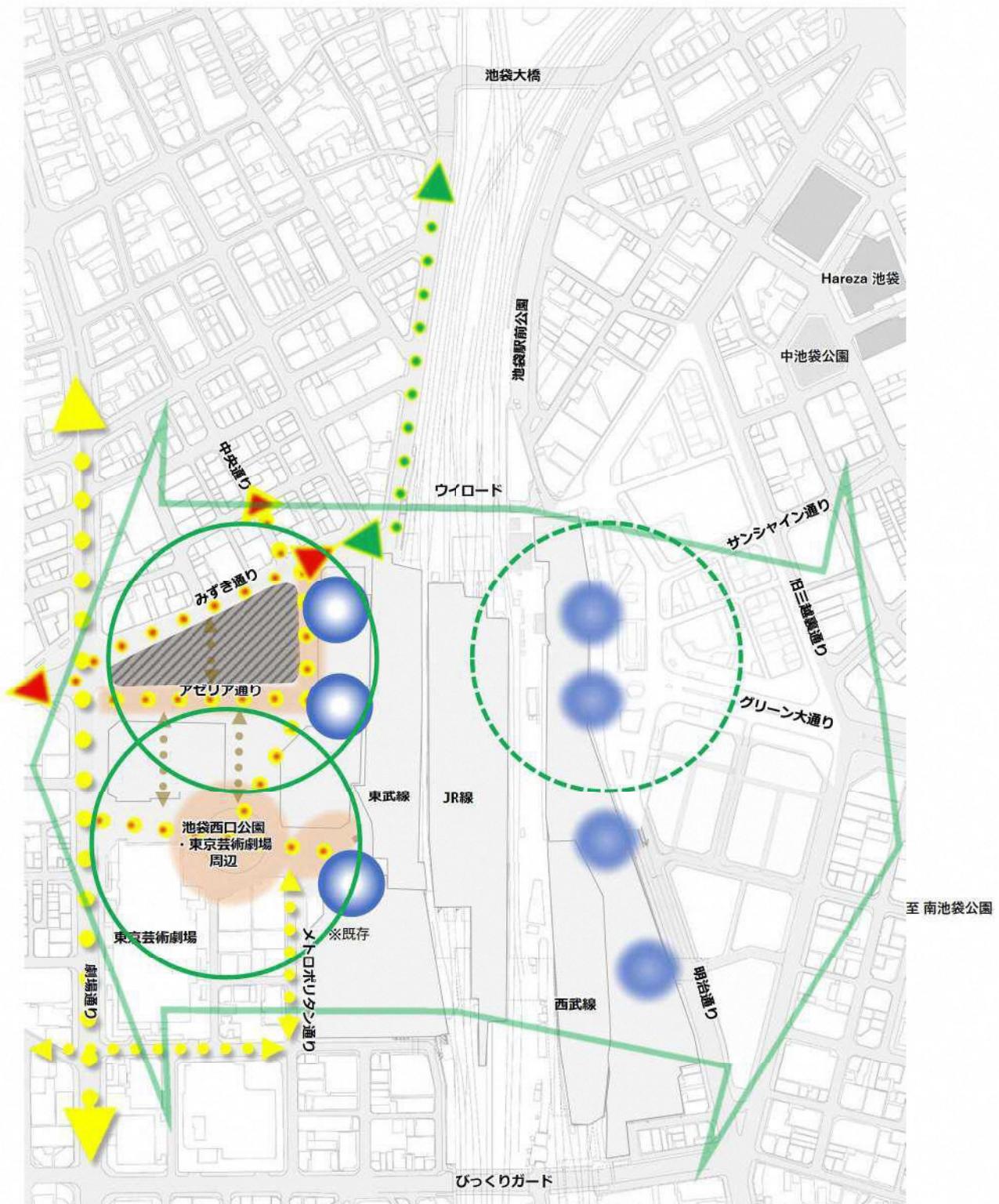
※東口については、現時点の想定であり、今後開発の機会をとらえて具体的な配置・規模等の検討を進める。

▼ デッキ階



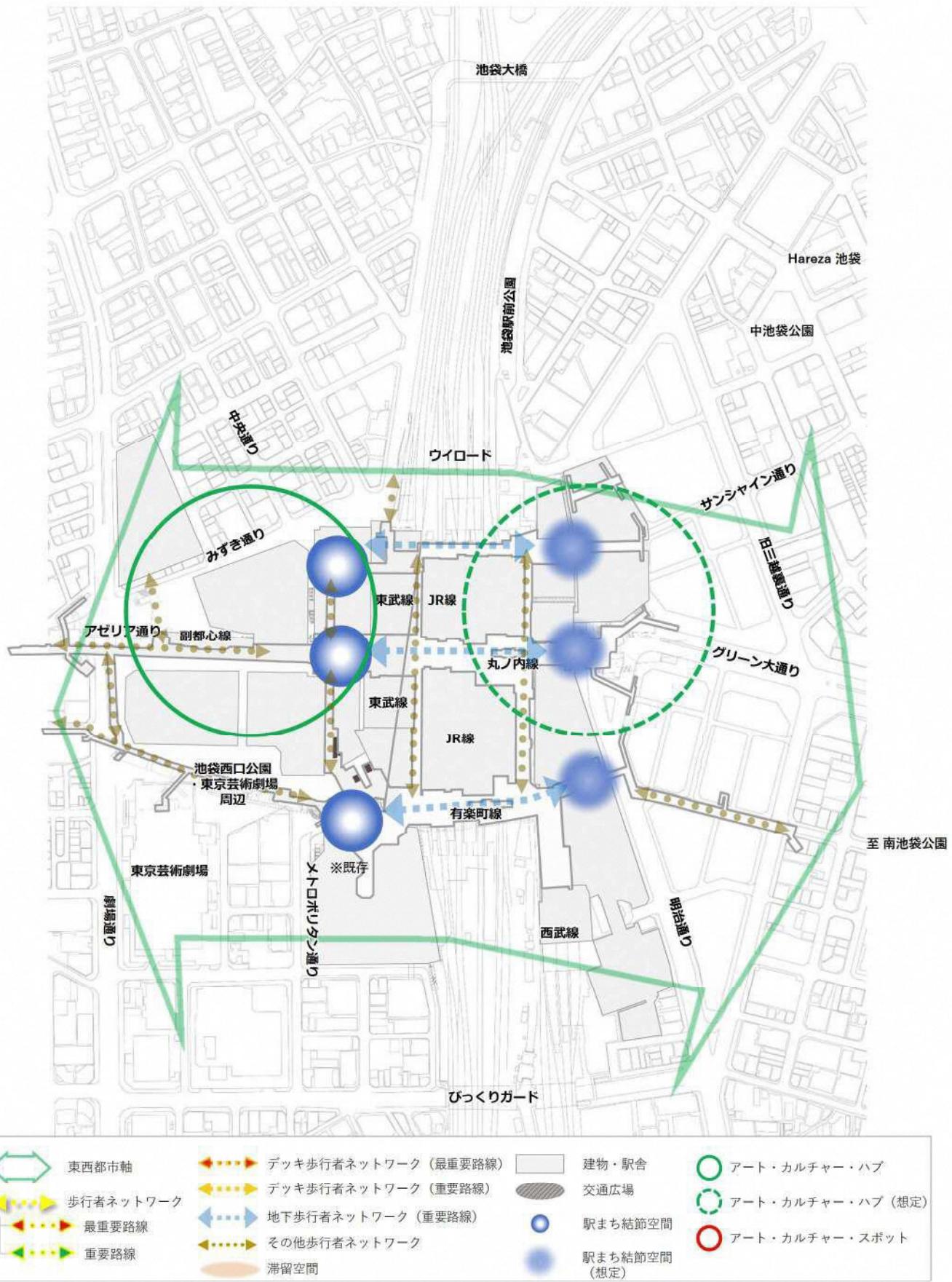
※東口については、現時点の想定であり、今後開発の機会をとらえて具体的な配置・規模等の検討を進める。

▼ 地上階



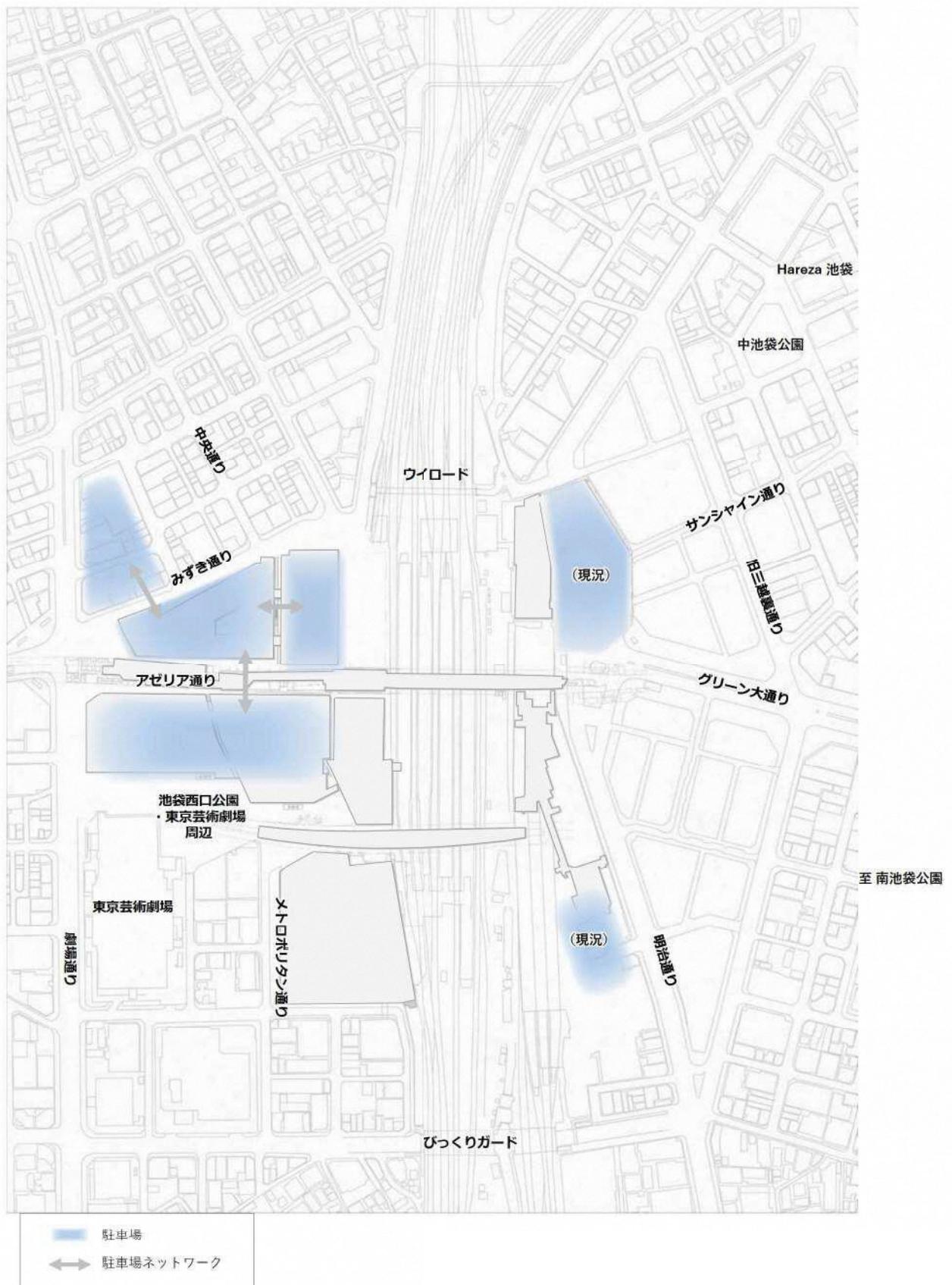
※東口については、現時点の想定であり、今後開発の機会をとらえて具体的な配置・規模等の検討を進める。

▼ 地下階



※東口については、現時点の想定であり、今後開発の機会をとらえて具体的な配置・規模等の検討を進める。

▼駐車場階



※東口については、現時点の想定であり、今後開発の機会をとらえて具体的な配置・規模等の検討を進める。

参考 | 関連上位計画等

■ 池袋駅周辺地域再生委員会

池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン 【策定年】平成 28 年

▶ 池袋駅周辺地域のまちづくりの将来像

- 世界中から人を惹きつける「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」
一界限を歩き、にぎわいと四季の彩りを感じるまち・池袋



▶ 池袋駅周辺地域のまちづくりの視点

- アート・カルチャーの魅力で、世界中から人を呼び寄せ、新文化・新産業を育む
- 都市空間を人間優先へ、誰もが主役になれる舞台に
- 先人が培ってきた文化資源を生かしながら、新たなまちづくりへ

池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018 【策定年】平成 30 年

▶ 池袋駅コア・ゾーンにおける取組み

- 街区再編による大街区化を進め、狭小敷地や細街路の解消、オープンスペースの確保を実現
- 池袋駅と周辺施設との一体的な開発により、多様な都市機能の高度な集積を実現
- 駅とまち、駅の東西をつなぐ歩行者動線を確保し、都市の玄関口を形成
- 自動車の進入を最小限に抑え、歩行者優先の都市空間を実現



■ 豊島区

池袋駅コア・ゾーンガイドライン 2020 【策定年】令和 2 年

▶ 国際アート・カルチャー都市を実現する空間づくり

- 多様な都市機能・施設の導入【機能性】(第1戦略: まちのプランディングの推進)
- 人中心の空間づくり【空間性】(第2戦略: 劇場空間の創出)
- 回遊性や組み合わせの強化【結節性】(第3戦略: 回遊空間の整備)



池袋副都心交通戦略 2020 更新版 【策定年】令和 2 年

▶ 駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現

- 歩行者を優先する交通環境の創出(歩行者を優先する道路の形成、安全で快適な歩行区域の設定)
- 回遊性の向上(歩行者ネットワークの形成、副都心内の移動を支援する公共交通の充実)
- 交流を育む拠点の向上(歩行者の滞留空間の創出、交通結節機能の向上)
- 東西の交通軸の形成(新たな都市空間の創出、池袋駅東口・西口の一体化)



豊島副都心開発調査特別委員会資料 (令和 4 年)

▶ 東西のシンボルストリートを中心としたウォーカブルなまちづくり

- 今後目指すべき人中心のウォーカブルなまちづくりのため、従来からのターミナル駅周辺の賑わいだけではなく4つの公園を核として、自然豊かな関係性を創出しつつ、それらをむすぶ魅力的なシンボルストリートによって、シンボルストリートを中心としたエリア全体の回遊性を飛躍的に向上させる。自動車の進入を最小限に抑え、歩行者優先の都市空間を実現。



参考 | 池袋駅周辺地域再生委員会

■位置づけ

- ・池袋駅及び東池袋駅を中心とした地域において、国際競争力に資するまちづくりや都市基盤の整備方策等を調査検討するため設置された委員会

■検討内容

- ・検討エリアのガイドラインの策定及び推進、検討エリアの基盤整備方針策定及び推進等

■構成

委 員 長：日本大学 名誉教授 岸井隆幸

特 別 委 員：東京大学 特別教授・名誉教授 隅研吾

副 委 員 長：東京工業大学 名誉教授 中井検裕

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任教授 中村文彦

委 員：東京大学 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授 羽藤英二

東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授 千葉学

東京都立大学 都市環境科学研究科 都市政策科学域 教授 市古太郎

東京都 都市整備局 まちづくり調整担当部長

都市整備局 景観・プロジェクト担当部長

都市整備局 都市基盤部長

建設局 道路管理部長

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 事業企画部担当部長

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門長

西武鉄道株式会社 常務執行役員 鉄道本部 計画管理部長

東武鉄道株式会社 池袋開発準備室長

東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部長

株式会社東武百貨店 執行役員 経営企画部長

株式会社西武リアルティソリューションズ 都市開発事業部長

株式会社ヨドバシホールディングス 取締役 営業部 部長

株式会社そごう・西武 執行役員 管理本部 施設部長

株式会社池袋ショッピングパーク 取締役

株式会社パルコ 取締役 兼 常務執行役員

パルコ事業オペレーショングループ管掌 兼 執行役員 店舗管理部・不動産管理部・グローバル推進部担当

株式会社サンシャインシティ 常務取締役

一般社団法人東京バス協会 専務理事

公益財団法人東京タクシーセンター 指導部長

東京商工会議所 豊島支部 会長

豊島区商店街連合会 副会長

豊島区町会連合会 会長

豊島区観光協会 常任理事

元としまF1会議委員

池袋駅西口地区事業協力者 三菱地所株式会社 再開発事業部長 兼 池袋開発推進室長

西池袋一丁目・東池袋一丁目地区事業協力者 住友不動産株式会社 取締役 専務執行役員 都市開発事業本部長

一般社団法人 Hareza 池袋エリアマネジメント代表理事

豊島区 副区長

危機管理監

文化商工部長

都市整備部長

オブザーバー：国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長

国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路交通施設安全対策官

参考 | 用語解説集

あ行

■アフター・ザ・シアター

観劇やショッピングの後における夜の観光(ナイトライフ観光)を安全・安心に楽しむための豊島区独自の取り組み。

■イケバス

2019年11月から運行を開始した、池袋のまちを周遊するグリーンスローモビリティ。

※グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。

■池袋モンパルナス

1930年代に豊島区要町、長崎、千早を中心に生まれた芸術家たちの集うアトリエ村の通称。夜になれば池袋の街にくり出し、自由な雰囲気のもと、芸術論を戦わせたり、未来の夢を語り合うなど、様々な交流が繰り広げられていた。この空間・雰囲気を、詩人の小熊秀雄によって「池袋モンパルナス」と称された。この創作の情熱と共に生きた先人の魂を現代に受け継ぎ、豊島区は現在も芸術・文化が溢れ、文化人が集うまちとなっている。

■一時待機場所

災害時に施設の安全性が確認され、施設に戻ることができるまでの間、施設の滞在者（建物から一時的に退避が必要な人、駅改札内の利用者など）が一時的に退避するための場所として、数時間から半日程度退避する場所。

■一時滞在施設

災害時に公共交通機関が停止する等して発生した帰宅困難者のうち、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設のこと。区立及び都立施設の一部並びに協定締結した民間施設が対象となる。救命・救助活動が優先される発災から72時間（3日間）程度まで設置され、その間待機できるようにするために、食料、水、毛布、トイレ等の支援を実施する。

■ウォーカブル（walkable）

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合った造語。文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味を持つ。車中心の都市から、人中心の都市へシフトするための言葉として、世界中で注目されている。

■駅袋（エキブクロ）

池袋駅は1日200万人を超える駅利用者を抱え、そのうち3/4が乗換利用者であり、鉄道網の結節点となる役割を担う一方で、駅利用者に対して池袋への来訪機会を逃している側面もある。また池袋駅は、駅と直結した百貨店をはじめとする商業施設が集積し、その東西に位置するまちを結ぶ地下通路等が歩きにくいなど様々な要因から、来街者が駅直近の利用に限定され、駅からまちへの人の流れが拡大せず、まちの東西の回遊が見られないことを揶揄する造語。

■エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

か行

■帰宅困難者

災害時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）。

■クルドサック

フランス語で袋小路（cul-de-sac）を意味し、道路の一端を行き止まりにした道路形式のことを指す。行き止まり部分をロータリー状にするなどして利用され、通過交通を抑制し、歩行者の安全確保などに有効。静かな住環境の維持や防犯性の確保などの効果もあり、住宅地やニュータウンなどで多く採用されている。

■グローバルリング

令和元年にリニューアルオープンした池袋西口公園野外劇場の名称。公園上空にリング状の工作物がある。

■コージェネレーションシステム

コージェネレーション（熱電併給）は、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できる。

さ行

■再生可能エネルギー

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

■サブプラント

地域冷暖房施設のメインプラントに接続し熱供給を受けるプラント。

■シームレス

「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとすること。

■ ZEB [ゼブ]

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物。

■ ZEH [ゼッチ]

Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

■ ゼロカーボン

地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの「排出量」を可能な限り減らした上で、残った「排出量」を植樹やみどりの保全などによる「吸収量」確保によりマイナスし、合計を実質的にゼロにすること。

た行**■ 地域冷暖房施設**

一定地域の建物群に、1箇所又は数箇所の熱発生所（プラン）から、冷水、蒸気、温水等の熱媒を配管を通じて複数の建築物に供給し、冷房、暖房、給湯等を行うシステムのこと。建物ごとに個別にボイラーなどの設備を設ける方式よりもエネルギー効率が良く、環境負荷が低いメリットがある。

■ トキワ荘

かつて豊島区椎名町（現南長崎）にあった、手塚治虫をはじめとするマンガの巨匠たちが住み集い、若き青春の日々を過ごしたアパート。

■ 特定都市再生緊急整備地域

都市再生緊急整備地域は、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域であり、特定都市再生緊急整備地域は、都市再生緊急整備地域の内から、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で指定する地域。

は行**■ バリアフリー**

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

■ BCP [ビー・シー・ピー] (事業継続計画)

Business Continuity Plan (ビジネス・コンティニュイティ・プラン) の略称。災害発生時等に短時間で重要な機能を再開し、事業を継続するために事前に準備しておく対応方針を計画として作成。

■ 歩行者利便増進道路 (ほこみち) 制度

賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度として、令和2年に創設された制度。道路管理者が歩行者利便増進道路の指定を行い、歩道等の中に歩行者空間を確保しながら、歩行者の利便増進を図る空間として利便増進誘導区域を定めることで、テーブルやイス、イベントなど多様な道路空間の活用が可能となる。

ま行**■ みどりの骨格軸**

まとまった規模のみどりがある立教大学・雑司ヶ谷靈園と池袋副都心を結ぶグリーン大通り（補助77号線）・アゼリア通り等の軸。

■ モザイカルチャー

「モザイク」と「カルチャー」から作られた造語で、人、動物、風景などの形を金属のフレームで作り、土を入れ、花や草を植え込んだもの。

や行**■ ユニバーサルデザイン**

バリアフリーは、障害よりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

池袋駅コア整備方針 2024

令和6(2024)年2月

編集・発行

豊島区都市整備部都市計画課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1

電話: 03-3981-1111(代表)

e-mail: A0022603@city.toshima.lg.jp

